

議案第53号

町田市教育委員会職員のサービスの宣誓に関する取扱規程を廃止する
規程について

上記の議案を提出する。

2021年3月31日提出

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市職員のサービスの宣誓に関する条例の改正に伴い、サービスの宣誓を受ける上級の公務員に関する定めが不要となったため、廃止するものです。

別紙のとおり、町田市教育委員会職員のサービスの宣誓に関する取扱規程を廃止したい。
なお、廃止の概要は、次のとおりです。

1 廃止理由

町田市職員のサービスの宣誓に関する条例の改正に伴い、サービスの宣誓を受ける上級の公務員に関する定めが不要となったため、廃止するものです。

2 廃止期日

令和3年4月1日

町田市教育委員会職員のサービスの宣誓に関する取扱規程を廃止する規程

町田市教育委員会職員のサービスの宣誓に関する取扱規程（昭和33年2月町田市教育委員会規程第2号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。